

閱覽用

平成30年11月20日

第12回二本松市農業委員会総会議事録

二本松市農業委員会

第12回 二本松市農業委員会総会議事録

1 開催日時 平成30年11月20日(火) 午後2時00分から午後3時13分

2 開催場所 二本松市役所 正庁

3 出席した委員

会長 19番 奥平 貢市

会長職務代理者 1番 野地 太郎

農業委員

1番 野地 太郎

2番 野地 さよ子

3番 武藤 善朗

4番 佐藤 勝則

5番 松本 太

6番 齋藤 弘美

7番 根本 信康

8番 ~~安齋 喜八~~

9番 武藤 一夫

10番 馬場 利正

11番 武藤 栄利

12番 中山 博之

13番 安齋 栄

14番 菅野 一紀

15番 佐藤 孝志

16番 三浦 喜周

17番 佐藤 信喜智

18番 菅野 保治

19番 奥平 貢市

農地利用最適化推進委員

20番 佐藤 一男

21番 佐久間 敏

22番 ~~武藤 健之~~

23番 平 義一

24番 堀川 英二

25番 菅野 正寿

26番 安齋 浩一

27番 遊佐 幸吉

28番 石川 重彦

29番 遠藤 伝栄

30番 佐藤 孝

31番 大内 信一

32番 佐藤 美由紀 33番 泉 佳男 34番 松本 正典

35番 遊佐 一夫 36番 渡邊 久 37番 大石 忠雄

4 欠席委員

農業委員

8番 安齋 喜八 委員

農地利用最適化推進委員

22番 武藤 健之 委員、 35番 遊佐 一夫 委員

5 遅参委員

なし

6 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会期の決定

第3 会議書記の指名

第4 報告第4号 農地法施行規則第29条第1項第1号に規定する農業用
施設等の届出について

第5 議案第74号 現況確認証明申請について

第6 議案第75号 農地法第3条の規定による許可申請について

第7 議案第76号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について

第8 議案第77号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

第9 議案第78号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見

について

第10 議案第79号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について(利用権貸借)

7 農業委員会事務局職員

事務局長 菊地秀子 農地係長 野地 通 農地係 相川 誠

8 会議の概要

議長（奥平貢市）会長 委員会に先立ちまして委員の皆様申し上げます。

携帯電話はマナーモード又は電源オフにされますようお願いいたします。

また、委員会での説明は、簡潔にお願いします。

議長（奥平貢市）会長 これより、平成30年第12回二本松市農業委員会を開会いたします。

（宣告 午後2時00分）

議長（奥平貢市）会長 委員の出席状況を報告いたします。

出席委員は、農業委員 19名中、18名、推進委員 18名中、16名で定足数に達しておりますので、本総会は成立しております。

本日、8番 安齋 喜八 委員、22番 武藤 健之 委員、35番 遊佐一夫 委員より欠席の旨報告がありましたので、ご報告いたします。

議長（奥平貢市）会長 それでは、日程第1、二本松市農業委員会会議規則第20条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長(奥平貢市)会長 それでは、9番 武藤 一夫 委員、10番 馬場利正 委員の両名を指名いたします。

日程第2、会期の決定についてお諮りいたします。本総会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長(奥平貢市)会長 異議なしと認め、会期は本日1日間と決しました。

日程第3、会議書記の指名 会議書記には、事務局職員 菊地 秀子さんと野地 通君を任命します。

議案の個人情報の扱いについてであります。個人情報保護の観点から、取扱には十分注意いただきますようお願いいたします。

それでは日程第4、

報告第4号 「農地法施行規則第29条第1項第1号に規定する農業用施設等の届出について」を議題といたします。

事務局の報告を求めます。

(事務局報告)

事務局の報告が終わりました。

只今の事務局の報告に対する質問及び意見を許します。

質問、意見ございませんでしょうか。

(意見なし)

なしということで、それでは以上で報告第4号についての報告を終わります。

次に、日程第5、

議案第74号 「現況確認証明申請について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

(事務局説明)

議長(奥平貢市)会長 事務局の説明が終わりました。

引き続き、本議案について、担当委員の調査結果の報告を求めます。

10番(馬場利正)委員

議案74号1番についてご報告申し上げます。

11月7日、菊地局長、森島さん、遊佐委員、松本委員とともに現況調査をいたしました。内容については、事務局説明のとおりでありました。現況は既に林地化が進んでおり非農地やむなし、そういう結論に達しました。審議のほどよろしく申し上げます。

13番(安齋 栄)委員

議案第74号番号2について調査内容を報告いたします。去る11月2日午前、遊佐一夫委員と堀川英二委員、事務局から菊地局長と森島さんと私の5人で現地を確認いたしました。事務局説明のとおりで荒廃化しており許可適当と判断いたしました。皆様方のご審議よろしく申し上げます。

17番(佐藤信喜智)委員

議案74号の3、4、5、6について11月の6日、三浦喜周委員、遠藤伝

栄委員、私と、事務局からは菊地局長と野地係長の5人で現地確認してまいりました。内容は事務局説明どおりで、やむを得ないんじゃないかということでございます。皆様方のご審議よろしく申し上げます。

議長（奥平貢市）会長 以上で、担当委員の報告が終わりました。

議案第74号について、事務局並びに担当委員の報告に対する質問及び意見を許します。

質問、意見ございませんか。

（意見なし）

議長（奥平貢市）会長 それでは採決いたします。

議案第74号1から6について、原案のとおり決定することに賛成の委員は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

議長（奥平貢市）会長 全員賛成ですので、議案第74号1から6については原案のとおり判定することに決定いたしました。

次に日程第6、

議案第75号 「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

（事務局説明）

議長（奥平貢市）会長 事務局の説明が終わりました。

引き続き、本議案について、担当委員の調査結果の報告を求めます。

7番（根本信康）委員

議案75号の1、現地また本人の確認につきましてご説明いたします。農地の確認は11月14日、農業委員の馬場さん、推進委員の泉さん、遊佐さんで4人で確認いたしました。[]さんはただいま老人ホームのほうに入っていて、長男の[]さんと確認することができました。この土地については今、譲受人の[]さんが耕作しているものです。確認したことにつきましては事務局説明のとおりで許可相当と思います。

10番（馬場利正）委員

議案75号2番についてご説明申し上げます。11月7日、[]さん立ち合いの下、遊佐委員、松本委員、事務局から菊地さん、森島さんの確認を得ております。11月14日、[]さんに連絡を取って今回の売買の確認をいたしました。別に何ら問題はありませので許可可能と思います。

6番（齋藤弘美）委員

議案第75号番号3及び4について調査内容を報告します。番号4は同じ場所なので、11月17日に推進委員安齋浩一さんとともに譲渡人[]さん及び[]さんから内容を聞き取り、譲受人[]さん立ち合いの下現地調査を行いました。内容は事務局説明のとおりです。調査の結果どちらも特に問題がなく許可相当と考えますのでご審議よろしく申し上げます。

4番（佐藤勝則）委員

第75号5番と8番につきまして聞き取り調査のご報告をいたします。

11月17日、平委員と私と一緒に午前中に譲渡人の■■■さんと譲受人の■■■さん同席いたしまして現地にて確認してまいりました。申請事由につきまして事務局説明のとおりでありまして、私としては何ら問題なく許可适当と思われまますのでよろしくお願いいたします。

続きまして75号8につきまして、同じく17日の午前中に大平の松本委員と■■■さんの家に行きまして聞き取り調査を実施いたしました。なお、■■■さんに関しては18日の夜電話にて間違いないということで確認を取っておりますので、私としては何ら問題もなく許可适当と思われまますのでよろしくお願いいたします。

3番（武藤善朗） 委員

議案第75号番号6について調査内容を報告いたします。11月15日、佐藤美由紀推進委員とともに譲渡人の■■■さん、同じく譲渡人の■■■さん両名からは電話で確認いたしました。譲受人の■■■さんからはお話を聞き現地調査を行いました。内容は事務局説明のとおりです。調査の結果特に問題がないため許可适当と考えます。ご審議よろしくお願いいたします。

10番（馬場利正） 委員

議案第75号7番について調査結果を申し上げます。この件は委員の■■■君が関わっておりますので私が代理という形で調査いたしました。11月14日■■■立ち合いの下、泉委員、遊佐委員とともに現地を確認してお

ります。譲り主の[]さん現在施設に入所しておりますので、長男の[]さんと電話で連絡を取り、この売買は何ら問題ないということで承知しております。審議の程よろしく申し上げます。

議長（奥平貢市）会長 以上で、担当委員の報告が終わりました。

本議案中7については、[]番 []委員が、8については、[]番 []が議案に関係がありますので、農業委員会等に関する法律第31条の規定により議事に参与できないこととなっています。よって、関係する委員を除外して審議することといたします。

まず、議案第75号1から6について、事務局並びに担当委員の報告に対する質問及び意見を許します。

質問、意見ございませんか。

16番（三浦喜周）委員

5番なんですが、譲受人の方が農業の再開ということで経営面積のところは470.1アールとあるんですが、この面積はどここの場所の面積が出ているのでしょうか。

4番（佐藤勝則）委員

大変申し訳ありませんでした。この面積は[]に、震災前に[]で農業をやっていたということでその面積がここに記載されていると思います。それで、この3条の5番につきましては今現在震災で平石高田に避難して、借り受けている住宅で生活していましたが、その住宅がだいぶ老朽化しているので

この住宅を新築して、この土地に新しく住宅を新築して■■■■の農地を確保して
いきたいという本人の申し出でございます。

議長（奥平貢市）会長 よろしいですか。

その他ご意見、質問等ございましたら。

9番（武藤一夫）委員

各有償移転の単価について参考までにお願ひしたいと思います。

事務局 まず番号1については売買代金10アール当たり■■■■円、
番号2については売買代金10アール当たり■■■■円、番号4につい
ては売買代金10アール当たり■■■■円、番号5については売買代金
10アール当たり■■■■円です。

議長（奥平貢市）会長 よろしいですか。

そのほかご意見、ご質問ありますか。

13番（安齋 栄）委員

番号2について、報告内容に事務局も入っていたようなんですけれども、こ
れに間違いはないですか。

10番（馬場利正）委員

この件についてお答えいたします。11月7日、非農地の証明ということで
高西■■■■番の現況調査を行ったわけですが、ちょうどその近くに同じく買受
人であります■■■■さんがおりまして、その中で「俺今度この土地買うんだ
けど」という話の中でありましたので、森島さんと局長も同席しておりました。

そういうわけでこういう風に報告した次第でございます。

議長（奥平貢市）会長 よろしいですか。

13番（安齋 栄）委員

議案書も届かないのに変だなと思ったので質問しました。分かりました。

議長（奥平貢市）会長 そのほかご意見、ご質問ございませんか。

（意見なし）

議長（奥平貢市）会長 それでは議案第75号1から6について採決いたします。

議案第75号1から6について原案のとおり許可することに賛成の委員は挙手をお願いします。

（全員挙手）

議長（奥平貢市）会長 全員賛成ですので、議案第75号1から6については、原案のとおり許可することに決定いたしました。

次に議案第75号7について審議いたします。

■番 ■委員の除斥を求めます。

（■番 ■委員 退席）

議長（奥平貢市）会長 これより、議案第75号7についての質問及び意見を許します。

質問、意見ございませんか。

（意見なし）

議長（奥平貢市）会長　それでは採決いたします。

議案第75号7について、原案のとおり許可することに賛成の委員は挙手をお願いします。

（全員挙手）

議長（奥平貢市）会長　全員賛成ですので、議案第75号7については、原案のとおり許可することに決定いたしました。

■番 ■委員の除斥を解きます。

（■番 ■委員 着席）

議長（奥平貢市）会長　報告します。議案第75号7については、原案のとおり許可することに決定いたしました。

議長（奥平貢市）会長　それでは議長交代のため、暫時休議いたします。

（休議）

議長（野地太郎）職務代理者　それでは再開いたします。

次に、議案第75号8について審議いたします。

■番 ■委員の除斥を求めます。

（■番 ■委員 退席）

議長（野地太郎）職務代理者　これより、議案第75号8についての質問及び意見を許します。

質問、意見ございませんか。

16番（三浦喜周）委員

先ほどの武藤一夫委員の質問の続きなのですが、有償の分は参考のために10アール当たりいくらか教えてほしいということがあったんですけども、7と8はどうなんでしょうか。改めてお聞きします。

議長（野地太郎）職務代理者 先ほどは6までの議事だったものですからということで、よろしいですか。

それでは事務局をお願いします。

事務局 番号8の売買代金10アール当たり XXXXXXXXXX円です。

議長（野地太郎）職務代理者 番号7については。

事務局長 休議をお願いします。

議長（野地太郎）職務代理者 暫時休議いたします。

（休議）

議長（野地太郎）職務代理者 再開いたします。7番の件については審議が終わっているということでよろしいですか。

そのほか質疑ございませんか。

（意見なし）

議長（野地太郎）職務代理者 それでは採決いたします。

議案第75号8について、原案のとおり許可することに賛成の委員は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

議長（野地太郎）職務代理者 全員賛成ですので、議案第75号8について

は、原案のとおり許可することに決定いたしました。

■番 ■委員の除斥を解きます。

(■番 ■委員 着席)

議長(野地太郎)職務代理者 報告いたします。議案第75号8については、
原案のとおり許可することに決定いたしました。

議長(野地太郎)職務代理者 それでは議長交代のため、暫時休議いたしま
す。

(休議)

議長(奥平貢市)会長 再開させていただきます。

次に、日程第7

議案第76号「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」を
議題といたします。

事務局の説明を求めます。

(事務局説明)

議長(奥平貢市)会長 以上で事務局の説明が終わりました。

引き続き、本議案について、担当委員の調査結果の報告を求めます。

6番(齋藤弘美)委員

議案第76号番号1について調査内容を報告いたします。11月17日に推
進委員安齋浩一さんとともに申請人 ■さんから内容を聞き取り、現地調
査を行いました。内容は事務局説明のとおりです。知らないまま農地の一部を

道路に使用していたということで顛末書が提出されています。検討の結果、今回はやむを得ず許可をすると判断しましたのでご審議よろしく申し上げます。

4番（佐藤勝則）委員

議案第76号の2番につきまして、11月17日午前中に推進委員の松本さんとともに■■■■さんのお宅を訪問いたしまして聞き取り調査を実施してきました。転用理由につきましては事務局説明のとおりでありまして、二人で協議の結果やむを得ず許可相当と思われますので皆様のご審議よろしく申し上げます。なお、顛末書もありますのでよろしくお願ひいたします。

9番（武藤一夫）委員

議案第76号番号3番について調査内容を報告いたします。去る11月19日推進委員の菅野正寿さんとともに申請人■■■■さんから聞き取り及び現地調査を行いました。内容は事務局の説明のとおりでございます。なおこの事案につきまして申請人より顛末書も添えてあります。申請人が将来を見切り昭和46年に転職し、別居生活に入った時に25年前に生前の父が植えたものというものであります。周辺農地にも影響はないということでこれらの調査の結果許可相当と考えます。委員の皆様のご審議をよろしくお願ひいたします。

議長（奥平貢市）会長 以上で、担当委員の報告が終わりました。

これより、只今の事務局並びに担当委員の報告に対する質問及び意見を許します。

質問、意見ございませんでしょうか。

(意見なし)

議長（奥平貢市）会長 よろしいですか。それでは採決いたします。

議案第76号1から3について、原案のとおり許可することに賛成の委員は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議長（奥平貢市）会長 全員賛成ですので、議案第76号1から3については、原案のとおり許可することに決定いたしました。

次に、日程第8

議案第77号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

(事務局説明)

議長（奥平貢市）会長 事務局の説明が終わりました。

引き続き、本議案について、担当委員の調査結果の報告を求めます。

6番（齋藤弘美）委員

議案第77号番号1について調査内容を報告いたします。貸付人[]さんと借受人[]さんは親子ということで、父親の[]さんから11月の18日に推進委員の安齋浩一さんとともに内容を聞き取り現地調査を行いました。内容は事務局説明のとおりです。調査の結果特に問題がないため許可相当と考えるのでご審議よろしくをお願いいたします。

4番（佐藤勝則）委員

議案第77号2と3番について聞き取り調査のご報告をいたします。

番号2につきましては75号の5番と同一人物でありまして、 さん、並びに さん、あと平推進委員とともに17日の午前中に現地にて聞き取り調査並びに現場を確認してまいりました。申請理由につきましては事務局説明のとおりでありまして、今現在暮らしている住宅をこの地に建てたいという さんの意気込みが感じられまして、許可適当と思われまますのでご審議よろしくお願いいたします。

引き続きまして番号3につきましては、これも先ほど許可いただきました4条の第1番の同一人物でありまして、 さんと さんは親子でありまして、 さんの実家のすぐ隣接に息子さんの住宅を建設したいということで、転用理由につきましては事務局説明のとおりであります。大平の松本推進委員とともに17日の午前中に現地並びに聞き取り調査を実施しまして、何ら問題なく許可適当と思われまますのでよろしくご審議お願いいたします。

13番（安齋 栄）委員

議案第77号番号4と5について調査内容を報告いたします。

まず番号4について。17日午前、譲渡人の さん、譲受人の さんの奥さんに現地にて会いまして説明をいただきました。所在、面積、転用目的、理由等は事務局説明のとおりです。なお、 さんは さんのお母さんでございます。遊佐一夫委員が都合で出れませんでしたので私一人

の調査となりました。私としては何ら問題なく許可相当と判断いたしました。

皆様方のご審議よろしく申し上げます。

続きまして5号について。同じく17日午前、借付人の■■■■氏、借受人の■■■■氏、■■■■氏に現地にて聞き取り、説明を受けました。申請事由については事務局説明のとおりです。■■■■氏と■■■■さんは親子、親と娘さんということで親子関係ですね。3氏とも申請に間違いのないことを確認いたしました。同じく遊佐委員都合で出席できませんでしたので私一人の調査となりました。私としては何ら問題なく許可相当と判断いたしました。皆様方の審議よろしく申し上げます。

2番（野地さよ子）委員

議案第77号6番について調査結果報告をいたします。11月15日7時半より貸付人■■■■さん、農業委員野地太郎さん、推進員佐藤孝さん、4人で現地調査をしました。■■■■担当■■■■さんに電話で確認いたしました。事務局の説明どおりでありまして何ら問題ないと判断いたしました。皆様のご審議をよろしく申し上げます。

18番（菅野保治）委員

議案第77号番号7について調査内容を報告します。11月17日、推進委員の佐藤一男さんと私と貸付人借受人同じであります。■■■■さんと現地において話を伺いました。事務局説明とおりであり問題なく許可相当であると考えますので皆様方の審議よろしく申し上げます。

11番（武藤栄利）委員

議案第77号番号8についてご説明申し上げます。調査の結果を報告いたします。この案件は9月の定例会にて二本松農業振興地域整備計画の変更で承認を得ておりますが、再度譲渡人の両者に確認をいたしました。去る11月15日私と石川推進委員とで■■■■宅を訪ねまして話を伺いました。先ほどの事務局説明どおりであり何ら問題なく許可適当と判断いたしました。皆様のご審議よろしく申し上げます。

9番（武藤一夫）委員

議案第77号番号9番について調査内容を報告いたします。11月20日推進委員菅野正寿さんとともに譲渡人■■■■さんから聞き取り調査を行いました。内容については事務局の説明のとおりでございます。譲受人は親子ということでございます。調査の結果特に問題はないため許可適当と考えます。委員の皆様のご審議よろしくお願いたします。

3番（武藤善朗）委員

議案第77号番号10について調査内容を報告いたします。11月16日、佐藤美由紀推進委員とともに貸付人の■■■■さん及び借受人の■■■■さんから聞き取り及び現地調査を行いました。内容は事務局説明のとおりです。調査の結果特に問題がないため許可適当と考えます。

次に議案第77号番号11について調査内容を報告します。11月15日、佐藤美由紀推進委員とともに貸付人の■■■■さん借受人の■■■■

■さんから聞き取り及び現地調査を行いました。内容は事務局説明のとおりです。調査の結果、農地とわからず使用してしまったということで顛末書も出ていますし許可適当と考えます。以上ご審議よろしくお願いいたします。

議長（奥平貢市）会長　　以上で、担当委員の報告が終わりました。

これより、只今の事務局並びに担当委員の報告に対する質問及び意見を許します。

質問、意見ございませんか。

（意見なし）

議長（奥平貢市）会長　　意見がないようですので、それでは採決いたします。

議案第77号1から11について、原案のとおり許可することに賛成の委員の挙手を求めます。

（全員挙手）

議長（奥平貢市）会長　　全員賛成ですので、議案第77号1から11については、原案のとおり許可することに決定いたしました。

次に、日程第9

議案第78号「農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

（事務局説明）

議長（奥平貢市）会長　　事務局の説明が終わりました。

引き続き、本議案について、担当委員の調査結果の報告を求めます。

6番（齋藤弘美）委員

議案第78号番号1について調査内容を報告します。11月15日に推進委員安齋さんとともに[]の担当者から内容を聞き取り18日に現地調査を行いました。内容は事務局説明のとおりです。調査の結果、所有者全員より承諾を得ており特に問題はないかと思いますのでご審議よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（奥平貢市）会長 以上で、担当委員の報告が終わりました。

これより、只今の事務局並びに担当委員の報告に対する質問及び意見を許します。

16番（三浦喜周）委員

今、土地を買うだけの予算措置というかその見通しがついているというふう
に説明あったと思うんですが、何億いくのかなんだか分かる範囲でお答えくだ
さい。

議長（奥平貢市）会長 はい、事務局分かりますか。

事務局 現段階では用地買収費として[]千円の予算化がされて
おります。他の費用については[]を経て予算化される予定でありま
す。

議長（奥平貢市）会長 よろしいですか。

16番（三浦喜周）委員 はい。

議長（奥平貢市）会長　そのほかに質問、ご意見等ありましたら。

9番（武藤一夫）委員

前回、永田のほうですか、あそこでも大きな工業団地を計画して断念した経緯があるんですが、今回の工業団地についてはまあ、そういうことはないというふうに思うんですが、現在計画しているそこに進出予定の希望している会社があればですね、わかる範囲でいいですから説明いただければと思います。

議長（奥平貢市）会長　事務局、答弁願います。

事務局　現段階で本申請は転用申請で、造成計画としての転用申請ですのでどの企業が来るかどうかについては農業委員会としては把握しておりません。商工課のほうで把握しているかもしれないんですけど農業委員会のほうではまだわかっておりません。

議長（奥平貢市）会長　よろしいですか。

9番（武藤一夫）委員

やむを得ないですね。

議長（奥平貢市）会長　そのほかご意見、質問等ありましたら。

（意見なし）

議長（奥平貢市）会長　よろしいですか。それでは採決いたします。

議案第78号について、原案のとおり決定することに賛成の委員は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

議長（奥平貢市）会長 全員賛成ですので、議案第78号については、原案のとおり許可適当という意見を附して知事に進達することに決定いたしました。

次に、日程第10

議案第79号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について 利用権貸借」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

（事務局説明）

議長（奥平貢市）会長 事務局の説明が終わりました。

本議案中9について、 番 委員が議案に関係がありますので、農業委員会等に関する法律第31条の規定により、議事に参与できないこととなっています。

よって、関係する委員を除斥して審議することといたします。

議長（奥平貢市）会長 まず、議案第79号1から8について、事務局の説明に対する質問及び意見を許します。

質問、意見ございませんか。

（意見なし）

議長（奥平貢市）会長 それでは議案第79号1から8について採決いたします。

議案第79号1から8について、原案のとおり承認することに賛成の委員は

挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長(奥平貢市)会長 全員賛成ですので、議案第79号1から8については、原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、議案第79号9について審議いたします。

■番 ■■■■■委員の除斥を求めます。

(■番 ■■■■■ 退席)

議長(奥平貢市)会長 これより、議案第79号9についての質問及び意見を許します。

質問、意見ございませんか。

(意見なし)

議長(奥平貢市)会長 ご意見なしということで、それでは採決いたします。

議案第79号9について、原案のとおり承認することに賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長(奥平貢市)会長 全員賛成ですので、議案第79号9については、原案のとおり承認することに決定いたしました。

■番 ■■■■■委員の除斥を解きます。

(■番 ■■■■■委員 着席)

議長(奥平貢市)会長 報告します。議案第79号9については、原案のと

おり承認することに決定いたしました。

議長（奥平貢市）会長 以上で、本日の審議は全て終了しました。

これをもって、平成30年第12回二本松市農業委員会を閉会いたします。

（宣告 午後3時13分）

上記の議事の結果は、事実と相違ないことを証明するため署名する。

平成30年11月20日

二本松市農業委員会

議 長 奥平 貢市

議 長 野地 太郎

署 名 委 員 武藤 一夫

署 名 委 員 馬場 利正